

春日井市地域包括支援センターのご案内

春日井市では、地域の皆様が住み慣れたまちで自分らしく安心して生活が続けられるように、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が協力して、必要な援助を行うことを目的に地域包括支援センターを設置しています。

「どのように介護保険を利用すればよいのかわからない」という相談のほか、皆様の相談や悩みに応じて、介護・福祉サービスなどの関係機関の紹介や地域の情報の提供など、様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。

※市内には12か所の地域包括支援センターと、総合調整や後方支援を行う基幹型があり、中学校区ごとに担当地域を決めています。

みなさまの地域は私たち「春日井市地域包括支援センター中部」が
担当いたします。 担当地域 中部中学校区

勝川小学校

旭町1～4丁目、柏原町1丁目1番地～82番地、柏原町2丁目1番地～66番地、柏井町1～7丁目、勝川町6・7丁目、勝川町8丁目1番地～11番地11、11番地15～101番地3、101番地5、勝川町9・10丁目、八幡町、角崎町、妙慶町、妙慶町2・3丁目、神明町1～22番地、大和通2丁目1番地～19番地、22番地～28番地、56番地以降、八光町1～4丁目、八光町5丁目1～19番地、若草通1～4丁目、若草通5丁目5・8番地以降、松新町1丁目2・3番地、33～35番地、松新町6丁目3番地1～2、100番地6

小野小学校

勝川町8丁目11番地12～14、101番地4、101番地6～、下条町、下条町1～3丁目、下津町、篠田町、中切町、中切町1～3丁目、松河戸町、愛知町、森山田町、小野町1～6丁目、町田町1・2丁目、細木町1・2丁目、長塚町2丁目、松新町1丁目1番地、4～32番地、36番地～、松新町2～5丁目、松新町6丁目1番地～2番地3番地3～100番地5、100番地7～

上条小学校

王子町、枳ヶ島町、弥生町（1・2丁目を除く）、上条町1丁目1番地～20番地3、上条町2～10丁目、小木田町3023番地～3028番地2、3040番地～3066番地、3099番地～3235番地11、3246番地3～3251番地2

春日井市地域包括支援センター中部

〒486-0924 春日井市下津町500番地

TEL 56-9166 FAX 56-9179

営業日：月～金（時間 9:00～17:30）

土、日、祝日の一部（12/29～1/3 休み）

春日井市地域包括支援センター中部（勝川分室）

ネクシティパレット2F

営業日：月～金（時間 9:30～16:30）

土、日、祝日の一部（12/29～1/3 休み）



お気軽にご相談下さい！！